

令和9年10月1日
中村区制90周年を迎えます！

記念ロゴマークデザイン募集

昭和12年に名古屋市が4区制から10区制に拡大したことに伴い、西区及び中区から分区して誕生した中村区は令和9年10月1日に区制90周年を迎えます。

区民の皆様と一緒に中村区制90周年を盛り上げ、中村区への愛着をより一層深めることを目的に、中村区制90周年記念ロゴマークのデザインを次のとおり募集します。

募集作品

中村区制90周年を記念するロゴマークのデザイン

応募資格

中村区に関心のある方であれば、どなたでも応募いただけます
※未成年（満18歳未満）の方は必ず保護者の同意を得てください

賞

優秀作品には賞品を贈呈

応募方法

1人1作品をメール、郵送、持参

応募締切

令和8年11月30日（月）必着

応募先

中村区役所 企画経理課（中村区制90周年事業担当）
〒453-8501 名古屋市中村区松原町1丁目23番地の1
TEL：052-433-2759 FAX：052-433-2085
Eメール：a4332759@nakamura.city.nagoya.lg.jp

「こんなマークがあったらいいな」というアイデアを自由に描いてください。
採用作品はプロのデザイナーが仕上げます。

詳細は裏面を
ご覧ください

きりとり線

応募用紙 ※作品の裏面に貼り、提出してください。

ふりがな 氏 名		募集同意 ☐ を記入 ☐ 同意します
ふりがな 保護者氏名	※未成年（満18歳未満）の方は記入	保護者同意 ☐ を記入 ☐ 同意します
職 業 学校名・学年		
住 所	〒 -	
日中連絡の取りやすい 電話番号		
Eメール		
作品の説明		

中村区制90周年記念ロゴマークデザイン募集要項

【募集期間】

令和8年9月11日(金)～11月30日(月)必着

【使用目的】

最優秀作品は中村区制90周年を広くPRするため、各種制作物、ホームページなどで使用します。

【応募資格】

中村区に関心がある方であれば、どなたでもご応募いただけます。ただし、本事業の主旨に賛同し、募集要項に記載の内容に承諾いただける方に限ります。

未成年(満18歳未満)の方は、必ず保護者の同意を得てください。保護者の同意のない方の応募は採用を取り消すことがあります。

【応募規定】

- ・応募点数は1人1作品まで。
- ・中村区制90周年を表現し、区民に親しまれるデザインであること。
- ・本事業の趣旨や目的に沿ったデザインであること。
- ・幅広い年代に伝わるデザインであること。
- ・ユニバーサルデザインであること。
- ・様々な広報媒体で活用できる汎用性のあるデザインであること。
- ・白黒での使用や拡大・縮小にも対応し、視認性を維持できるデザインであること。
- ・複雑すぎずデータ化が可能で、区民や民間企業等幅広い活用も想定できるデザインであること。
- ・未発表のオリジナル作品であること。
- ・著作権・商標権に抵触しないデザインであること。

【応募方法】

「メール」、「郵送」または「持参」で提出してください。

※ 応募作品は提出後に修正することはできません。

※ 本募集要項の全ての内容に同意した旨の記入は必須。

<応募に必要とする事項>

★ 氏名・住所・電話番号(日中連絡の取りやすい番号)
Eメールアドレス

★ 「募集内容に同意します」と必ず記入。

★ 未成年(満18歳未満)の方は保護者の氏名及び「募集内容に同意します」と記入

★ 職業(学生の場合は学校名・学年)

★ 作品の説明

<電子データ：メールの場合>

・「応募に必要とする事項」をメールに記入し、作品のデータを添付してください。

・電子データで応募する場合はデータ容量は5MB以下とし、データ形式jpeg(jpg)、gif、png、ai、PDFファイルのいずれかとすること。ただし、A4サイズで印刷した際に鮮明にデザインがわかること。

<紙：郵送または持参の場合>

・作品はA4サイズ(210mm×297mm)の紙で提出してください。

・「応募用紙」または「応募に必要とする事項」を記入した紙を作品の裏面に貼り、中村区役所企画経理課へ募集期間内に必着で、郵送または持参してください。

・画材・色彩・技法は問いません。

【注意事項】

1. 応募作品は、本件のためにデザインした、未発表のオリジナル作品に限ります。問題が発生した場合、応募者が一切の責任を負い、その解決を行うものとします。
2. 応募作品の著作権、商標権その他一切の権利は、中村区役所に帰属するものとします。
3. 応募に係る費用(作品の制作費用も含む)は全て応募者負担とします。
4. 応募作品の未着や著作権等のトラブルについては、全て応募者の責任とします。
5. 応募作品の元データは、採用作品の発表まで保存してください。応募された作品は返却しません。
6. 採用作品は、データ化の際にデザインの一部を修正・変更する場合があります。
7. 応募に際して不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、本区は一切責任を負いません。
8. 応募者の個人情報の取扱いについては、作品の審査及び発表の範囲内においてのみ使用し、応募者本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。なお、採用者の氏名、学生の場合は学年及び作品の説明等は、公表させていただく場合があります。
9. 応募受付の通知は行いません。また、採用候補作品(3作品)を除き、審査結果の通知は行いません。
10. 選考経過、結果に関する問合せ及び異議の申立て等は一切受け付けません。
11. 採用決定後に、採用作品が本募集要項の内容に反することが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。その結果発生するトラブル、損害等については本区では一切の責任を負いません。
12. 本募集要項に定めのない事項については、中村区役所企画経理課の判断により決定します。

【選考方法】

○ 一次選考 令和8年12月頃(予定)

応募作品の中から採用候補作品を選出

○ 二次選考 令和8年12月下旬～令和9年1月中旬頃(予定)

一次選考で選出された採用候補作品について、中村区公式ウェブサイト及び中村区役所内で投票を実施し、採用作品を決定

【表彰及び結果発表】

<表彰>

最優秀賞(1点) 3万円相当の賞品

※ 最優秀賞は、採用作品の応募者に授与します。

優秀賞(2点) 1万円相当の賞品

※ 優秀賞は、3点程度選出する採用候補作品のうち、採用作品以外の作品の応募者に授与します。

<結果発表>

令和9年4月頃に中村区ウェブサイト等で発表を予定しています。

※ 受賞者には個別で通知します。

※ 令和9年10月に開催予定の式典で表彰予定です。

【ロゴマークの使用期間】

ロゴマークの決定から90周年事業実施期間(令和10年3月末まで)を想定

【問い合わせ】 中村区役所 企画経理課(中村区制90周年事業担当)

〒453-8501 名古屋市 中村区 松原町1丁目23番地の1

TEL: 052-433-2759 FAX: 052-433-2085 Eメール: a4332759@nakamura.city.nagoya.lg.jp